

令和3年度事業報告書

【 I 】 事業団総括

1. 概要

平成29年度から5年間を期間とする第2期中期経営計画の最終年度にあたる令和3年度も引き続き当計画を運営の基本目標として、各事業を実施した。

そうした中で、令和3年1月からの全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、いまだにその終息はなかなか見通せず、施設の休館や行事の縮小など、施設の運営に多大な影響を受けている状況にある。

また、梅花園、陽光苑及び陽光苑デイサービスセンターにおいては、下関市が令和4年3月31日付で下関市が設置する公の施設として廃止する条例議案が可決されたことによる事業譲渡について、当事業団は、令和4年4月1日から事業譲渡を受ける当事業団の経営環境に大きな変化をもたらす決定を行った。こうした状況をふまえ、継続的な法人経営を強く意識し、「管理から経営へ 持続可能な法人運営のために」をスローガンとした令和4年から5年間の第3期中期経営計画をまとめ、今後の施設運営の柱とすることとしている。

2. 役員等に関する事項

定数 理事7人 監事2人 評議員8人

3. 令和3年度理事会の開催状況

回	年月日／開催場所	審議内容	出席者数
1	令和3年4月27日 書面による決議の省略	議案第1号 施設長の選任について	理事6人 監事2人
2	令和3年5月27日	議案第2号 令和2年度事業報告及び決算の承認について 議案第3号 役員候補者の選出について 議案第4号 評議員の選任候補者の推薦について 議案第5号 評議員選任・解任委員会の会議の開催について 議案第6号 定時評議員会の開催について	理事6人 監事1人
3	令和3年6月7日 書面による決議の省略	議案第7号 評議員会の招集事項について	理事6人 監事2人
4	令和3年6月17日 書面による決議の省略	議案第8号 理事長の選定について 議案第9号 常務理事の選定について 議案第10号 評議員選任・解任委員会の委員の選任について	理事7人 監事2人
5	令和3年11月5日 書面による決議の省略	議案第11号 基本財産の増加について 議案第12号 評議員会の招集事項について	理事6人※ 監事2名 <small>※理事1名は提案の議案について特別の利害関係を有するため、決議に参加せず。</small>

6	令和4年1月25日 書面による決議の 省略	<p>議案第13号 社会福祉法人下関市社会福祉事業団組織規程の一部を改正する規程</p> <p>議案第14号 社会福祉法人下関市社会福祉事業団経理規程の一部を改正する規程</p> <p>議案第15号 社会福祉法人下関市社会福祉事業団団印規程の一部を改正する規程</p> <p>議案第16号 社会福祉法人下関市社会福祉事業団宿直規程の一部を改正する規程</p> <p>議案第17号 救護施設下関市梅花園管理規程の一部を改正する規程</p> <p>議案第18号 養護老人ホーム下関市陽光苑運営規程の一部を改正する規程</p> <p>議案第19号 養護老人ホーム下関市陽光苑指定短期入所生活介護事業運営規程を廃止する規程</p> <p>議案第20号 下関市陽光苑デイサービスセンター指定地域密着型通所介護事業運営規程の一部を改正する規程</p> <p>議案第21号 下関市陽光苑デイサービスセンターにおける介護予防日常生活支援総合事業の指定第1号通所事業運営規程の一部を改正する規程</p> <p>議案第22号 社会福祉法人下関市社会福祉事業団役員等選任規程の一部を改正する規程</p> <p>議案第23号 社会福祉法人下関市社会福祉事業団決裁規程の一部を改正する規程</p> <p>議案第24号 社会福祉法人下関市社会福祉事業団職員の職務に専念する義務の特例に関する規程</p> <p>議案第25号 社会福祉法人下関市社会福祉事業団職員就業規程の一部を改正する規程</p> <p>議案第26号 社会福祉法人下関市社会福祉事業団給与規程の一部を改正する規程</p> <p>議案第27号 保育所等訪問支援はたぶ園運営規程の一部を改正する規程</p> <p>議案第28号 一般相談支援下関市こども発達センター運営規程の一部を改正する規程</p>	理事7人 監事2人
---	-----------------------------	---	--------------

7	令和4年3月24日 ふくふくこども館 多目的室	議案第29号	社会福祉法人下関市社会福祉事業団定款の変更 について	理事4人 監事1人
		議案第30号	令和3年度第1回補正予算案について	
		議案第31号	木内浩雅理事の利益相反取引（土地賃貸借契 約）に係る承認について	
		議案第32号	令和4年度事業計画及び予算案について	
		議案第33号	事務局長及び施設長の選任について	
		議案第34号	役員候補者の選出について	
		議案第35号	評議員会の開催について	
		議案第36号	福祉型児童発達支援センターはたぶ園運営規程 の一部を改正する規程	
		議案第37号	保育所等訪問支援はたぶ園運営規程の一部を改 正する規程	
		議案第38号	児童発達支援下関市子供発達センターどーなつ 運営規程の一部を改正する規程	
		議案第39号	多機能型事業所下関市こども発達センター豊浦 運営規程の一部を改正する規程	
		報 告	理事長及び常務理事の職務執行状況について等	

4. 令和3年度評議員会の開催状況

回	年月日／開催場所	審 議 内 容	出席者数
1	令和3年6月16日 書面による決議の 省略	議案第1号 令和2年度事業報告及び決算の承認について 議案第2号 役員の選任について	評議員8人
2	令和3年11月9日 書面による決議の 省略	議案第3号 基本財産の増加について	評議員8人
3	令和4年3月25日 ふくふくこども館 多目的室	議案第4号 社会福祉法人下関市社会福祉事業団定款の変更につ いて 議案第5号 令和3年度第1回補正予算案について 議案第6号 令和4年度事業計画及び予算案について 議案第7号 役員の選任について 報 告 第3期中期経営計画について等	評議員7人

5. 令和3年度評議員選任・解任委員会の開催状況

回	年月日／開催場所	審 議 内 容	出席者数
1	令和3年5月27日 ふくふくこども館	(1) 評議員の選任について	委員3人

	多目的室		
--	------	--	--

6. 令和3年度福祉サービスの苦情解決に関する第三者委員の会議開催状況

回	年月日／開催場所	審 議 内 容	出席者数
1	令和4年3月18日 書面による報告	(1) 各施設の苦情受付状況とその対応について	委員4人

7. 令和3年度施設連絡協議会の開催状況

回	年月日／開催場所	協 議 内 容
1	令和3年4月26日 本部事務所	協議1 令和3年度重点課題について
2	令和3年5月27日 ふくふくこども館	協議1 障害者雇用について
3	令和3年6月22日 本部事務所	協議1 後藤新理事長の所信に対する意見交換について
4	令和3年7月19日 ふくふくこども館	協議1 第3期中期経営計画の策定について
5	令和3年8月20日 本部事務所	協議1 改正女性活躍推進法による一般事業主計画の策定について
6	令和3年9月16日 ふくふくこども館	協議1 職員の新型コロナウイルス感染等又はその疑い時における対応について 協議2 山口県最低賃金の引上げに伴う対応について
7	令和3年10月18日 本部事務所	協議1 職員面談について
8	令和3年11月18日 本部事務所	協議1 第3期中期経営計画について
9	令和3年12月23日 ふくふくこども館	協議1 改正女性活躍推進法による一般事業主計画の策定について
10	令和4年1月20日 ふくふくこども館	協議1 新型コロナウイルス感染予防対策について
11	令和4年2月28日 本部事務所	協議1 嘱託職員の基本給の見直しについて
12	令和4年3月24日 ふくふくこども館	協議1 新年度からの体制等について

8. 職員に関する事項（令和4年3月31日現在）

（単位：人）

区 分	本部	センター	どーなつ	豊浦	診療所	梅花園	陽光苑	こども館	合 計
事務局長	1								1
施設長		1 (1)				1 (1)	1 (1)	1 (1)	4 (4)
診療所長（医師）					1				1
事務員	2	2 (2)			2 (2)	1 (1)	1 (1)	4 (4)	12 (10)
児童指導員		1 (1)	2 (2)	1					4 (3)
生活相談員 生活指導員						2	6 (1)		8 (1)
保育士		17 (13)	6 (5)	4 (4)				4 (4)	31 (26)
相談支援専門員		5 (1)							5 (1)
相談員								2 (2)	2 (2)
作業療法士		1	2						3
理学療法士		2 (1)							2 (1)
言語聴覚士			1						1
臨床心理士		1	1		3 (3)				5 (3)
言語指導員		1							1
介護職員・支援員						14 (10)	22 (20)		36 (30)
看護師・准看護師		3 (3)			2 (2)	2	3 (1)		10 (6)
栄養士		1				1	1		3
調理員		3 (3)				5 (5)			8 (8)
ふくふくこども館 プレイランドスタッフ								3 (3)	3 (3)
自動車運転手		3 (3)							3 (3)
医師						1 (1)			1 (1)
合 計	3 (0)	41 (28)	12 (7)	5 (4)	8 (7)	27 (18)	34 (24)	14 (14)	144 (102)

※事務局長は常務理事が兼務、()は嘱託・パート再掲

9. 収支状況

事業活動による収支差額は23,231,811円、施設整備等による収支差額は△1,526,770円、その他の活動による収支差額は△9,680,894円となった結果、当期資金収支差額12,024,147円を次年度に繰り越した。

【Ⅱ】 法人本部

1. 概要

法人全体や各事業の計画的な進行管理を行うとともに、経営の課題や事業運営上の課題について、将来的なリスクを含めた情報の収集や分析をし、理事会、評議員会、施設連絡協議会等に諮った。

また、法人全体の経営に関する事務（経理、規程等の制定・改廃、予算、決算）や、人事や給与に関する事務（給与計算、社会保険等）等の業務を行った。

2. 収支状況

事業活動による収支差額は△17,013,161円、施設整備等による収支差額は0円、その他の活動による収支差額は、19,511,012円となった結果、当期資金収支差額2,497,851円を次年度に繰り越した。

3. 業務の実施状況

(1) 理事会の開催

今年度は、書面による決議の省略によるものも含めて7回開催した。事業報告及び決算、事業計画及び予算のほか、基本財産の増加、評議員選任・解任委員、規程の一部改正などの議案を審議し、すべて承認された。

また、健全な法人経営を継続するため、中期経営計画の取組み状況、第3期中期経営計画（案）等所要の報告を行うとともに、役員との意見交換に努めた。

(2) 評議員会の開催

今年度は、書面による決議の省略によるものも含めて3回開催した。基本財産の増加、役員を選任、事業報告及び決算、事業計画及び予算等の議案を審議し、すべて承認された。

(3) 評議員選任・解任委員会の開催

今年度は、1回開催した。8名の評議員の選任について審議し、いずれも承認された。

(4) 福祉サービスの苦情解決に関する第三者委員会の開催

今年度は、新型コロナウイルス感染予防のため、4名の委員へ書面により各施設における苦情解決の体制、苦情や要望への対応、事故の内容及びその対応についての報告を行った。

なお、各委員からは、これに対する意見等はなかった。

(5) 経営基盤の強化

ア 施設連絡協議会の開催

理事長、事務局職員、各施設長及び副施設長等で、定期的に施設連絡協議会を毎月1回開催し、施設間の連絡調整を図るとともに、運営上の具体的な問題等について協議した。

イ 第2期中期経営計画の推進、次期経営計画の策定

平成29年度から5年間の期間とする第2期中期経営計画（5年間）において掲げられている個々の課題についての達成目標の実現に向けた取り組みを行っ

た。

また、次期期間の重点目標を定めた第3期中期経営計画（案）を策定し、理事会、評議員会へ報告した。

ウ 適切な職員配置

正規職員及び非正規職員に自身の健康状態や職務状況の自己申告をさせるとともに正規職員の個別面談を実施し、職員の意識把握に努め、適切な配置に取り組んだ。

エ 共同事業体代表業務

NPO法人下関子ども子育てネットと共同して、平成29年度より5年間を期間として指定管理者の指定を受けたふくふくこども館の運営にあたっては、引き続き、二者による共同事業体の代表者としてリーダーシップを取り、事業体としての会計事務や契約事務のほか、事業の進捗管理を行い、令和4年度から5年間を期間とした指定管理者の指定申請を同共同事業体で行い、指定を受けた。

(6) 地域公益活動推進協議会への参加

平成29年7月に、制度の狭間や既存の仕組みでは解決が難しい福祉ニーズに市内の社会福祉法人が連携・協働して対応する「地域公益活動」を推進することを目的として設立された「下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会」に理事長が監事、常務理事が運営委員として、その役を担ったが、新型コロナウイルス感染症の影響によりこれまで定例で行っていた活動が中止や縮小を余儀なくされている。

(7) 下関市との協議

前年度に引き続き、当事業団が指定管理者となっている「下関市梅花園」、「下関市陽光苑」及び「下関市陽光苑デイサービスセンター」の事業譲渡について、市の各施設所管課との協議を適宜実施した。その結果、建物及び備品については無償譲渡とし、令和3年7月に下関市社会福祉法人の助成に関する条例に基づき、普通財産の無償譲渡の申請を行い、助成決定通知を受けた。11月には市有財産譲渡の仮契約を締結した。

また、令和4年1月には、事業譲渡後の下関市からの支援要望を下関市に対して行った。

【Ⅲ】 下関市こども発達センター

1. 概要

下関市こども発達センター（以下「こども発達センター」という。）は、こどもの人格を尊重し、こども一人ひとりに応じた専門療育を行い、「将来にわたって、より健やかに生きていく力」を高め「豊かな人間性」を育てることを基本理念に、福祉型児童発達支援センターはたぶ園を中核に、発達支援室や下関市こども発達センターどーなつ、下関市こども発達センター豊浦等と連携して、適切な早期療育及び家庭支援を総合的に行っている。

なお、今年度についても長引く新型コロナウイルスの流行に伴い、一部の活動を中止せざるを得なかったり、利用者へ利用の自粛を求めざるを得なかったこともあったが、様々な感染対策を徹底したうえで可能な限りのサービス提供に努めた。

2. 収支状況

事業活動による収支差額は 26,828,256 円、施設整備等による収支差額は△325,050 円、その他の活動による収支差額は△21,580,175 円となった結果、当期資金収支差額 4,923,031 円を次年度に繰り越した。

第 1 福祉型児童発達支援センター（はたぶ園）

1. 概要

定員 30 人の福祉型児童発達支援センターとして、こども発達センターの理念に基づき、集団保育や個別指導を通して、運動、認知、言語、感覚機能等の発達を促すとともに、食事、排泄、衣服着脱、挨拶等の基本的な生活習慣を身につけ、将来の生活に必要な基礎を育てるための療育を行った。

さらに、発達支援室のスタッフにより、運動機能面や言語面において発達の遅れや障害がある通園児に対して、運動訓練や言語訓練を行うとともに、定期的な発達検査及び保護者に対する心理相談を行った。

2. 通園児の状況（令和 4 年 3 月 31 日現在）

(1) 年齢別男女別通園児数

（単位：人）

年齢	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	合計
男	0	13	9	8	30
女	0	1	2	5	8
計	0	14	11	13	38

(2) 月別通園児数

(単位：人、日)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
初日在籍児数 (人)	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	-
開園日数 (日)	19	18	22	20	18	20	21	20	20	19	18	18	233
延通園児数 (人)	648	504	786	729	595	551	742	682	708	648	606	550	7,749

※令和2年度実績 開園日数 232日 延通園児数 8,105人

(3) 卒園児等

今年度は、13人が卒園した。また、地域の保育所等へ3人が転園した。

3. 活動の状況

(1) 療育活動の状況

通園児一人ひとりの発達に応じた専門的な支援を行うために、個別支援計画を作成して目標や課題を設定し、構造化による視覚的支援等を取り入れ、個別支援計画に基づいた一人ひとりの発達に応じた療育活動を行った。保護者には、実施した活動の記録を渡し、療育活動の様子を伝えた。また、クラス懇談会、個人面談、家庭訪問、保護者参加の療育活動を定期的に行うことで家庭支援にも力を入れた。

その一方で新型コロナウイルス感染症流行への対策として、運動会やバス遠足等の一部行事の中止を余儀なくされた。

また、職員の資質向上を図るため、施設内研修や勉強会の実施だけでなく、各種研修への参加を計画していたが、新型コロナウイルス感染防止のため、多くの研修がオンラインでの講義形式中心の開催となった。

(2) 年間行事等

年 月	行 事 名
令和3年4月	入園式、誕生会、内科健診
5月	誕生会、プールあそび開始、じゃがいも掘り（年長児）
6月	誕生会、耳鼻科健診、歯科健診、家庭訪問開始
7月	誕生会、眼科健診、お買い物体験（こあら・ぞう・きりん）
8月	誕生会、お買い物体験（うさぎ）
9月	誕生会、総合消防訓練
10月	誕生会、歯科健診、内科健診 参観日、さつまいも掘り（年長児）
11月	誕生会、耳鼻科健診、クラス懇談会、給食試食会
12月	誕生会、クリスマス会（感染対策の上、クラスごとに実施） クリスマスパーティー（全クラス）
令和4年1月	誕生会、きょうだいのおまつり、児童発達支援部会研修（オンライン）
2月	誕生会、豆まき会、眼科健診
3月	誕生会、卒園式、仮入園、お別れパーティー

第2 保育所等訪問支援

1. 概要

保護者との契約に基づき、地域の保育所や幼稚園、こども園、その他教育機関などに通う子ども達が集団生活に適応できるように、該当施設の担当者への助言等の支援を行う事業を実施した。

2. 利用の状況

今年度は、はたぶ園から保育所等へ就園した児童3人を対象に行った。

3. 活動の状況

今年度は上記のとおり就園した3人の通う保育所等へ訪問し年間を通じて園生活の様子や行事における様子からみえる児童の実態及び園が抱える問題を解決するため、助言等を行った。対象児が利用している福祉サービス事業所や個別訓練の見学を通して対象児の特性理解に努め、訪問支援の材料とし問題解決の手掛かりとした。保護者と園の中間的立場で児童への理解のため、状況共有することに力を入れた。

年度半ばで計画についての中間評価を行い、後期の支援計画の立て直しを行った。3月中旬には、園と保護者へのアンケートを実施し、保護者、園双方から当事業の利用が大変有益だったと多くの意見を頂いた。この結果を踏まえ、来年度の活動に生かしたい。

第3 地域支援

1. 概要

こども発達センター内の各事業、下関市こども発達センターどーなつ及び下関市こども発達センター豊浦において、理学療法士等の専門職が通所サービスの療育活動や定期的に行っている医師、通所サービス担当スタッフとのミーティングやカンファレンスに参加し、他職種間の連携に努めたほか、子ども達の発達の状態について、多面的に評価し、療育支援の一助とした。

利用者に対しては、今年度もコロナ禍のため、中止となった研修もあったが人数制限などの感染症対策を行って研修を実施し、子ども達への理解や支援につながるよう努めた。また、オンライン形式の研修等への参加など、各専門職の資質向上に努めた。

2. 活動の状況

(1) 下関市発達支援事業の各部門の業務

ア 心理部門

臨床心理士が携わる心理部門の業務では、はたぶ園、どーなつ、在宅障害児療育支援事業（キッズハウス）、その他相談や外来等のケースにおいて、他職種と連携し、子ども達の総合的、多面的な評価に努め、チームで支援にあたった。また、利

用者のニーズに応じ、他部門の職員と連携し、発達相談や育児相談、カウンセリング等を行った。はたぶ園においては、全職員対象にティーチャーズ・トレーニングを実施した。そのほか、診療所にて発達検査を実施し、主治医との情報共有や連携に努めた。

地域支援として、関係機関への施設支援を行ったほか、地域の保育園（1園）にてティーチャーズ・トレーニングを実施したり、幼児通級指導教室の教員向けの研修など、支援者向けの支援を行った。

イ 言語部門

言語聴覚士及び言語指導員が携わる言語部門の業務では、はたぶ園とどーなつのそれぞれの施設において専門職を専任的に配置した。年度途中で職員が退職したため、担当ケースの変更等があったが、療育活動への参加や個別指導などを通じて効率的な支援を行ったほか、在宅障害児療育支援事業（キッズハウス）とも連携を図り、児童のみならず保護者への支援にも努めた。

また、外来利用の子ども達一人ひとりのニーズに応えた個別指導を行い、子ども達の発達の状態を診療所医師や他職種と連携し、多面的に評価しコミュニケーション支援に努めた。

その他、こども発達センター内での他職種の職員に対して言語に関する勉強会を行い職員の知識の向上に務めた。

ウ 理学療法・作業療法部門

理学療法士及び作業療法士が携わる理学療法・作業療法部門の業務では、言語部門と同様に、はたぶ園とどーなつのそれぞれの施設において専門職を専任的に配置し、療育活動への参加や個別指導等を通じて効率的な支援を行った。利用児一人ひとりの状態や生活の中での困り感を把握し、保護者と共通理解のもと行うことを大事にした。

これらに加え、外部研修や施設内研修、専門職同志による勉強会を行い、こども発達センター職員の個別指導の技術、知識向上、支援方法の統一化を図った。また、はたぶ園通園児の補装具の調整を業者と共に年2回実施した。

そのほか、主治医や他機関訓練担当者との連携及び、施設支援や担当者会議を通して、学校、園との連携を図り、療育活動や個別指導に反映させた。

エ 支援実績

職種	指導及び助言回数
理学療法士等	302回
作業療法士等	2,118回
言語聴覚士等	562回
臨床心理士等	634回
合計	3,616回

(2) 下関市障害児（者）療育等支援事業の活動

ア 在宅支援訪問療育等指導事業

外来療育指導が困難な利用児に対し、理学療法士及び臨床心理士が訪問指導を行った。

イ 在宅支援外来療育等指導事業

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等による個別の訓練指導を行った。

ウ 施設支援一般指導事業

利用児が通う幼稚園、保育所、こども園、学校等に対し、訪問又は来所による支援を行った。さらには、障害児保育を行う保育所等の職員からの相談に応じるとともに技術指導を行った。

エ 支援実績（令和4年3月31日現在）

事業名		延回数（回）
在宅支援訪問療育等指導事業		9
内 訳	巡回相談	9
	訪問による健康診査	0
在宅支援外来療育等指導事業		4, 5 1 6
施設支援一般指導事業		9 3
合計		4, 6 1 8

第4 障害児相談支援・特定相談支援・一般相談支援

1. 概要

児童福祉法による障害児相談支援並びに障害者総合支援法による特定相談支援及び一般相談支援として、医療機関や保健所、幼稚園、保育所又はこども園から紹介をいただいた方に対し、相談内容に応じて療育機関の情報提供や将来に向けての助言、医療的な支援の必要性について説明を行い、障害福祉サービスの利用を希望する障害児（者）に対し、障害児支援利用計画（サービス等利用計画）の作成を行った。また相談者の意図を的確に汲み取るため、コロナ禍の中でも感染防止策を徹底したうえで直接面談する機会をできるだけ確保するよう努めた。また、今年度は相談支援専門員の配置が専任5人の配置によりモニタリングの充実を図ることができた。就学児以上の新規の計画を受けていないので障害者の減少が見られる。

受託事業では、下関市から受託した下関市障害者相談支援事業が担う下関市自立支援協議会の業務として相談部会やこども部会、事務局会議等に参加し、支援が必要な大人や子どもを取り巻く環境改善に取り組んだ。

また、山口県から受託した発達障害児地域支援体制強化事業に取り組み、ペアレントメンター（障害児を育てた経験のある親）の養成や、ペアレントメンターと共に研

修に参加する予定であったがコロナの影響で思うような研修ができず、グループ相談の調整等の活動支援を行ったり、発達支援事業やはたぶ園の職員を交えたチーム体制で、支援者養成研修として、センター内の職員を対象としたティーチャーズ・トレーニング事業（実践編）を実施し、延べ198人の保育士に向けて支援した。

保護者に支援が必要な方の増加が顕著で利用者（児）に合う通所事業所を一緒に選ぶスタンスを取っている為、相談支援専門員が同行するケースが増えている。

2. 活動の状況

(1) 障害種別実績

(単位：人)

相談者数		相談者数	内 訳 (重複あり)							合計
			身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他	
障害者	実人数	49	14	2	33	6	16	0	0	71
	延人数	480	148	15	386	53	182	1	1	786
障害児	実人数	999	22	1	927	1	976	0	1	1,927
	延人数	7,116	269	6	6,618	2	6,844	0	1	13,740

(2) 相談の支援方法

(単位：件)

支援方法	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関訪問相談	その他	合計
件数	50	1,835	79	4,244	133	56	1,198	1	7,596
夜間・休日	0	10	0	86	3	0	0	0	99

(3) 支援内容

(単位：件)

支援内容	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や症状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援
件数	7,586	2	123	0	185	25	2
支援内容	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	合計	
件数	0	25	1	0	0	7,949	

※障害種別、支援方法、支援内容は重複

(4) 障害児支援利用計画（サービス等利用計画）作成件数

ア 障害児相談支援

(単位：件)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
契約数	7	4	5	13	4	6	12	4	7	8	13	20	103
計画作成	100	48	61	43	58	48	45	67	49	40	46	79	684
モニタリング	61	125	69	80	60	118	63	56	55	60	62	59	868

イ 特定相談支援

(単位：件)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
契約数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画作成	12	0	1	2	2	1	2	4	4	5	5	5	43
モニタリング	12	4	11	9	6	8	7	2	3	7	7	2	78

ウ 一般相談支援

利用実績なし

(5) ティーチャーズ・トレーニング

【対象：はたぶ園職員】

第1クール（2クラス ぞう・こあら）

参加者：12人

日時：令和3年6月4日～10月7日、令和4年1月12日

14時30分～15時30分

会場：下関市こども発達センター（多目的室）

受講延べ人数

(単位：人)

月 日	6月4日	6月29日	7月27日	8月24日	9月21日
受講者数	12	10	11	11	7
月 日	10月7日	1月12日			合計
受講者数	4	11			66

第2クール（2クラス きりん・うさぎ）

参加者：13人

日時：令和3年6月8日～令和3年9月24日、令和4年1月14日

14時30分～15時30分

場所：下関市こども発達センター（多目的室）

受講延べ人数

(単位：人)

月 日	6月8日	7月6日	7月30日	8月31日	9月24日
受講者数	10	11	10	11	11
月 日	1月14日				合計
受講者数	11				64

【対象：保育園職員】

第1クール（勝山保育園）

参加者：17人

日時：令和3年10月28日～令和4年2月21日

18時00分～19時30分

場所：勝山保育園（遊戯室）

受講延べ人数

（単位：人）

月日	10月28日	11月25日	12月21日	2月21日	合計
受講者数	17	17	17	17	68

第5 在宅障害児療育支援事業

1. 概要

在宅障害児療育支援事業（キッズハウス）は、概ね3才までの心身障害児や発達のお気になる子どもに対して早期療育を行った。

2. 利用の状況

（単位：日、組）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開設日数	2	4	4	4	3	4	4	4	4	2	0	2	37
利用組数	8	23	21	17	12	27	15	24	25	14	0	10	196

※令和2年度実績 開園日数 39日 延利用組数 206組

3. 活動の状況

実施日を毎週木曜日とし、概ね3才までの発達障害や発達の遅れが気になる子どもとその保護者を対象に、遊びを通して療育活動を行った親子での活動を通して安定した母子関係の基本となる豊かなコミュニケーション力を育てることに力を入れるとともに、保護者が子どもの状態をより把握することで障害や特性を受容して、将来の見通しを持って子育てができることを目指して、児童指導員、保育士と各専門職員と連携して支援を行った。こども発達センター診療所の医師や理学療法士等専門職との情報交換等の連携に努めた。

療育頻度が充足しておらず、療育頻度を上げたいと希望している児童及び保護者には児童発達支援など社会資源の情報提供を行い、相談支援専門員と連携し療育の確保に努めた。

今年度も昨年度に引き続きコロナ禍での活動になったため、少人数での活動を中心として実施したが、1月後半から2月末までは蔓延防止のため活動が実施できなかった。

【Ⅳ】 下関市こども発達センターどーなつ

1. 概要

発達的气になる子どもや障害のある子どもに日常生活における基本的な生活習慣の確立を促し、スムーズに集団適応ができるよう支援した。また、集団保育をベースに、利用児一人ひとりの特性や発達に応じた運動、認知、言語、社会性の発達を促した。

2. 収支状況

事業活動による収支差額は、4,347,760円、施設整備等による収支差額は0円、その他の活動による収支差額は△3,292,280円となった結果、当期資金収支差額は1,055,480円を次年度に繰り越した。

3. 利用の状況

(単位：日、人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	19	18	22	20	18	20	21	20	20	19	18	14	229
延利用児数	282	282	336	324	288	368	381	402	383	334	335	240	3,955
平均利用児数/日	14.8	15.7	15.3	16.2	16.0	18.4	18.1	20.1	19.2	17.6	18.6	17.1	17.3
初日契約児数	72	90	90	94	99	105	111	115	118	120	120	122	

※令和2年度実績 開所日数 227日、利用延数 3,899人、1日平均 17.3人

4. 活動の状況

児童発達支援管理責任者を配置し、利用児一人ひとりに対して個別支援計画を作成するとともに、発達支援事業の専門職と共に継続的な評価等を行い、サービスの充実につながるよう努めた。また、年齢や発達段階に応じたグループ編成をし、各部門の専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、相談専門員）と連携をとりチームアプローチを実施、より効果的な療育と個々の利用児に必要な支援を適時適切に行えるよう努めた。

そのほか、発達障害児に有効な視覚支援である実物、写真カード、絵カード等を活用し、見通しを持ち、安定して過ごせるよう提示するなど利用児に分かりやすく伝え、利用児自らが要求内容を表現し易い手段としてもカードを利用できるようコミュニケーション支援を行った。

幼稚園、保育所、こども園を併用している児童については、必要に応じて職員が併用児の通う施設への訪問や当事業所へ来所による療育見学、支援方法の情報交換の機会を設け、保護者への支援方法を含めた情報共有や共通認識の醸成を図った。

併設の市立中央こども園とは、7月、2月に利用児の情報交換、必要に応じて双方の見学、情報交換を行い、共通認識のもと支援ができるよう努めた。

【V】下関市こども発達センター豊浦

1. 概要

こども発達センターの基本理念に基づき、児童発達支援（豊浦）及び放課後等デイサービスの事業を行った。

両事業ともに面談を行って利用児や保護者の悩みや思いを知ること、家族を含めた支援につなげるように努めた。

2. 収支状況

事業活動による収支差額は△1,783,708円、施設整備等による収支差額は0円、その他の活動による収支差額は1,871,240円となった結果、当期資金収支差額は87,532円となった。

第1 児童発達支援（豊浦）

1. 概要

旧4町地区の発達が気になる子ども達を主な通所対象とする多機能型事業所として、午前中に就学前の児童を対象とした児童発達支援事業による療育を行った。

2. 利用の状況

（単位：日、人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	19	18	22	19	18	20	21	20	19	17	18	19	230
延利用児数	62	67	86	71	75	80	76	80	73	56	59	54	839
1日平均	3.3	3.7	3.9	3.7	4.2	4.0	3.6	4.0	3.8	3.3	3.3	2.8	3.6
契約児数	16	17	18	18	20	20	20	20	21	21	21	14	

※令和2年度実績 開園日数 232日 延利用児数 640人 1日平均 2.8人

3. 活動の状況

児童発達支援管理責任者を配置し、就学前の利用児に対して個別支援計画を作成し、それに基づき利用児一人ひとりに適切な支援にあたるように努めた。少人数のグループでのルール遊び、机上活動、感覚を刺激する遊びなど利用児の状態に合わせた設定を行った。また、写真や絵カードなど様々なツールを利用し、意思の疎通や自発的な要求につなげるようコミュニケーション支援も行った。

必要に応じて利用児の在籍する学校に訪問したり、当事業所に来所してもらうことで情報交換など連携を図った。

第2 放課後等デイサービス

1. 概要

旧4町地区の発達が気になる子ども達を主な通所対象とする多機能型事業所として、午後に学齢期の児童、生徒を対象とした放課後等デイサービス事業を実施した。

2. 利用の状況

(単位：日、人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	19	17	22	19	18	20	21	20	19	17	18	19	229
延利用児数	72	66	92	76	70	81	84	84	83	66	68	69	911
1日平均	3.8	3.7	4.2	4.0	4.1	4.1	4.0	4.2	4.4	3.9	3.8	3.6	4.0
契約児数	37	37	36	36	36	36	36	37	37	37	37	33	

※令和2年度実績 開園日数 234日 延利用児数 935人 1日平均 4.0人

3. 活動の状況

児童発達支援管理責任者を配置し学齢児に対して個別支援計画を作成し、それに基づき利用児一人ひとりに適切な支援にあたるように努めた。写真、絵カード、文字等様々なツールを利用して、利用児の主体的な要求や他者との適切なやり取りなど、コミュニケーション支援を行った。

また、放課後や長期休暇の余暇を楽しく過ごしてもらうため、利用児の状況を把握し、興味が広がるような活動を提供することに努めた。

必要に応じて利用児の在籍する学校に訪問したり、当事業所に来所してもらうことで情報交換など連携を図った。

【VI】 下関市梅花園（救護施設）

1. 概要

定員60人の救護施設として、身体上または精神上著しい障害があり、独立して日常生活を営むことのできない要保護者に対して、措置機関の委託により、生活保護法第38条の規定に基づいて生活扶助を行った。

今年度は、指定管理期間5年の最終年度であった。

年度当初は54人でスタートし、入園4人、退園7人で、月初日平均入園者数は53.1人であった。年間を通じて安定的に入園者数を確保することに努めたものの入園数が伸びず、当初予算で見込んでいた目標入園者数54人を若干下回る結果であった。年間延人数は18,546人で、前年度より288人少なく、約1.5%減となった。

入園4件について、入園前所在地は一般病院1件、他市の救護施設1件、グループホーム1件、刑務所1件であった。入園に至る理由としては、アルコール依存による生活破綻、他救護施設でのトラブル回避、障害者虐待防止法による保護、触法障がい者の社会復帰と、いずれも次の行き先が見つからない様々な事情と生活課題を抱えている。

退園7件は、精神状態等病状が安定せず入院が長期化したケース（精神科病院2件、一般病院2件）、入院中に死亡されたケース、介護保険サービス施設への移行、地域生活移行（賃貸アパート入居）であった。在園30年以上安定した園生活を送ってきた入園者も高齢となり、ADL低下に伴って介護保険サービス施設へ移行を見定める時期に入っている。

施設の維持管理については、経年劣化に伴う不具合箇所（調理場、給排水関係、空調関係、浄化槽等）に対して速やかに修繕したほか、居室の畳下補強、ふすま張替、照明取替、洗濯機等備品の買い替えを行うなど入園者の生活環境改善にも努めた。

2. 収支状況

事業活動による収支差額は6,052,890円、施設整備等による収支差額は△121,000円、その他の活動による収支差額は△4,510,161円となった結果、当期資金収支差額1,421,729円を次年度に繰り越した。

3. 入園者の状況（令和4年3月31日現在）

(1) 月別入園者数（各月1日現在）（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均 ／ 合計
入園者数	54	54	53	53	54	54	53	53	53	52	53	51	53.1
入園者	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	1	4
退園者	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0	2	1	7

参考：令和2年度 初日入園者数平均53.5人 入園者4人 退園者4人

(2) 措置機関別入園者数（令和4年3月31日現在）（単位：人）

措置機関	下関市	宇部市	山口市	防府市	下松市	合計
人数	43	4	2	1	1	51

(3) 年齢構成（令和4年3月31日現在）（単位：人）

年齢	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80歳以上	合計	平均年齢
男性	0	1	4	7	12	7	2	33	62.5歳
女性	0	0	1	2	5	7	3	18	70.1歳
計	0	1	5	9	17	14	5	51	65.5歳

※最高齢者：男性82歳、女性92歳 最年少者：男性36歳、女性41歳

(4) 在園期間の状況（令和4年3月31日現在）（単位：人）

区分	1年未満	1～3年	3～5年	5～10年	10～20年	20年以上	合計	平均
男性	3	3	10	5	9	3	33	7年11月
女性	1	0	4	3	5	5	18	16年3月
計	4	3	14	8	14	8	51	10年8月

(5) 障害等の状況（令和4年3月31日現在）（単位 人）

区分	身体 障害	知的 障害	精神 障害	知的・ 身体障害	知的・ 精神障害	身体・ 精神障害	身体・知的 ・精神障害	その他 疾病	障害 なし	合計
男性	2	3	15	1	5	3	0	2	2	33
女性	1	5	7	0	0	0	0	3	2	18
計	3	8	22	1	5	3	0	5	4	51

4. 処遇の状況

救護施設は、障害の種類や年齢によって利用対象者を限定しておらず、梅花園入園者のうち約8割は障害があり、30代から90代と幅広い年齢の方達が、4人部屋で共同生活を送っており、また、身体や知的、精神障害等に加え、アルコール依存、経済的な問題、生活環境等さまざまな困難（生活課題）を抱えている。最近では、触法障がい者・高齢者の社会復帰の場として入園相談を受ける場合があり、受け入れに対する職員の不安感や、支援の難しさに直面する事もあるが、職員間で情報共有しながら、試行錯誤を繰り返しつつ支援を行っている。本人の課題を整理して目標を設定し、ニーズに寄り添った個別支援に取り組むと共に、施設での生活がより豊かな日々になるよう個々に応じた支援に努めた。

昨年度に引き続きこの1年もコロナ禍での支援活動となり、施設全体で感染予防対策（体調チェック、検温、マスク着用、消毒、換気等）を徹底しながら、入園者の安心安全な生活の維持に努めた。外部との接触を極力避けた生活に移行し、何かと制限がかかることに対してストレスが溜まってしまうため、入園者のストレスケアに配慮した支援を心掛け、周辺地域で楽しめる外出行事を織り交ぜながら、年間を通じて多彩な行事を実施した。単調な日常になりがちなので、行事への参加を促して一定の活動量を維持しつつ、施設内に笑顔のある風景を作り出し、精神的リフレッシュにもつながったと言える。しかしながら、まだ終わりの見えない制限生活が続くことに対し、不安が拭えない状況である。

(1) 年間行事等

年 月	園 内 行 事	園 外 行 事
令和3年 4月	焼きそば会 園内苺狩り体験 収穫野菜調理体験(5人)	
5月	園内カラオケ(31人) アウトドア調理(14人) 毘沙ノ鼻ハイキング(11人)	妙寺地区清掃
6月	びわこレポート作り(9人) ボーリング輪投げ大会(25人) 収穫野菜調理体験(5人)	陽光苑合同研修会 (梅花園事例)
7月	オセロ大会(13人)	園内強化清掃 コロナワクチン接種(32人)
8月	園内映画鑑賞(34人) 夏祭り(来賓なし)	陽光苑夏祭り(コロナで中止)
9月	卓球大会(18人)	胸部レントゲン撮影
10月	お好み焼き会	日帰りドライブレク(28人) 歩道草刈り(14人)
11月	園内みかん狩り(10名)	不在者投票 コロナワクチン接種(21人)
		日帰りドライブレク(10人) 毘沙ノ鼻ハイキング(11人) 厚母大仏散策(16人)
		インフルエンザ予防接種
		買い物グループ外出(28人)

	秋の大運動会		久山園みかん狩り(24人) 吉見地区文化祭(コトで中止)
12月	ハニードライ衣類販売 もちつき(49人) クリスマス会	避難訓練(夜間想定)	
令和4年 1月	すき焼き会	陽光苑合同研修会 (口腔ケア) 園内清掃	中山神社初詣(19人)
2月	節分豆まき ふく贈呈 宝探し(43人)	布団乾燥 コロナワクチン接種(30人)	
3月	ひな祭り 開設記念祝賀会(来賓なし) 収穫野菜調理体験(6人) 園内花見	消火/通報/避難訓練	
毎月	誕生会、座談会、図書館利用、理髪、カット 他		

(2) クラブ活動

外部講師によるクラブ活動は、今年度も新型コロナウイルスの状況により判断した結果、3か月間のみの招聘となったため、外部講師に変わって職員が各種クラブ活動を毎月続けた。娯楽クラブでは体力づくりや様々な趣味的内容を提供し、日中活動の充実に努めた。東京五輪パラリンピックを機に、園内でもボッチャ競技を取り入れたところ大変人気となり、老若男女、障害のある方でもどなたでも平等に参加でき、頭を使ったりチームで作戦を立てたりするなどして、ゲームを楽しむことができた。

料理クラブでは、入園者の自発的な活動を目的とし、グループ単位で自分たちの昼食を調理した。メニュー決め、材料確認、調理分担などを入園者同士で話し合いながら進め、協力して各々が役割をこなす姿が見られた。

名称	実施状況	平均参加人数			指導者/担当
		男	女	計	
陶芸	月2回	3	6	9	外部講師
お茶会	月2回	8	10	18	外部講師/職員
踊り	月2回	5	7	12	外部講師/職員
娯楽クラブ※	週2～4回	8	8	16	職員
DVD体操	月1回	7	9	16	職員
音楽クラブ	月1回	8	8	16	職員
映画(ビデオ)	月1回	8	5	13	職員
料理	月1回(11～3月)	2	2	4	職員

※ぬり絵、カレンダー、行事の飾り付け、カラオケ、行事の練習、折り紙、掲示板作りなど

(3) 作業の状況

作業名	平均参加人数		実施状況	内容
	男	女		
ポイント制作業※	10	4	月3～5回	園内清掃、除草など
農作業	4	3	随時	野菜作りに興味のある入園者と共に年間を通じて農作物の栽培を行った。畑で季節ごとに野菜を植えたり、プランター菜園を楽しむなど年間を通じて作業を行った。畑の収穫物は給食で使用したほか、収穫Cooking活動として調理体験を試みた。行事では焼き芋を食べるなど入園者に好評であった。また、敷地内で実る銀杏を収穫して下処理を行い、季節を楽しむことができた。地域清掃は中止になったが、例年どおり周辺住民の皆さんに玉ねぎを配布し喜ばれた。
園芸作業	4	3	随時	園内の草取りや剪定、園周辺花壇では新たな品種も加え、チューリップ、ムスカリ、パンジー、ノースポール、芝桜、ガザニア、ナデシコ等を植えて花いっぱい活動に努めた。花壇には色とりどりの花が咲き、入園者の心を癒した。

※参加した入園者にポイントを付与し、8点で缶ジュースや日用品などを提供している。ポイント付与により意欲的に取り組むことができる等の効果がうかがえた。

(4) 職場体験

就労意欲のある入園者については、地域のリネン会社である(株)東洋ランドリーの協力を得て、2人が週3～5回、職場体験として有償ボランティアを行っているが、新型コロナウイルスの状況を見ながら活動を自粛した。また、5人は養護老人ホーム陽光苑のトイレ、廊下清掃作業に週3回継続的に通い、意欲をもって取り組むことができた。いずれの職場体験も、体温チェック、検温、マスク着用など、万全の新型コロナウイルス予防対策をした上で活動を行った。

(5) 健康管理について

健康管理については、以下の定期検診等を行った。

ア 嘱託医による定期検診（毎月）

イ 定期採血（半年に1回） 下関病院附属地域診療クリニック

※必要のある人は1か月おき

ウ 胸部エックス線間接撮影（年1回） 山口県予防保険協会

エ 新型コロナウイルスワクチン接種（7月、10月、2月）

オ インフルエンザ予防接種（11月） 下関病院附属地域診療クリニック他

カ 肺炎球菌ワクチン（対象年齢者） 黒川内科クリニック及び受診機関

1年を通じて新型コロナウイルス感染増加による第4～6波が起こり、年明け1月以降は市内において爆発的な感染拡大があり一気に危機度が高まった。当施設においては感染予防対策を示した行動指針に基づき、ウイルスを持ち込まない、拡げないための感染予防対策（体調チェック、検温、マスク着用、消毒、換気等）の実践を徹底し、予防意識の啓発に努めた。

(6) 地域交流について

通常は地域行事への参加や各種慰問団体の受け入れを積極的に行っていたが、コロナ感染予防のため今年度も外部交流を自粛した1年となったが、5月に収穫した玉ねぎを地域住民へ配布したり、秋に周辺歩道の草刈り清掃を行う等の活動も行った。

(7) 利用者の希望、要望について

入園者が意見や要望を出しやすいよう施設内に意見箱を設置し、回収した意見に対する回答及び入園者全員との意見交換をするため、毎月2回座談会を実施し、その内容を文書化して掲示版に表示した。要望は、食べたいメニューの希望が多数を占めており、食事が施設生活の中で大きな楽しみであることが伺えた。希望を踏まえながら、新メニューも続々と取り入れ、手作りにこだわった家庭的で美味しい給食を提供した。行事に関する希望に対しても、実現可能な範囲で対応し、行事がマンネリ化しないよう努めた。また、他の入園者への日常的な苦情もあり、それぞれの原因を調査し、トラブルに発展しないよう解決に向け対応策を取った。

施設の不具合箇所に対しては、早急に修繕対応するよう努め、入園者の安全で快適な生活を維持できるよう配慮した。

5. 研修の状況

年間研修計画に沿って、内部研修7回、陽光苑との合同研修2回を実施し、外部研修7回のうち3回はオンライン形式で参加した。

内部研修では、虐待防止、クライアント理解、新型コロナウイルス対応など、日常生活支援に直結したテーマを設定し、担当職員は事前学習により知識を深めた上で他職員へ講義を行った。外部研修参加者は報告会を行い、施設全体で内容の理解と共有に努めた。

研修を通じて、日頃の支援と自身の行動を振り返り、支援者としての姿勢と意識向上、スキルアップへとつなげることができた。

【Ⅶ】 下関市陽光苑

1. 概要

老人福祉法の理念にのっとり、入所者が心身の健康を維持し、生きがいを持ち健全で安らかな生活を送る養護老人ホームと、地域密着型通所介護と介護予防・日常生活支援総合事業を行う老人デイサービスセンターを運営している。

2. 収支状況

事業活動による収支差額は951,905円、施設整備等による収支△439,200円、その他の活動による収支702,290円となった結果、当期資金収支差額1,214,995円を次年度に繰り越した。

第1 養護老人ホーム

1. 概要

令和3年度は、入所者は12人、退所者は15人であった。年度当初の入所者数は106人であり、年度末の入所者数は103人であった。年間を通しての平均入所者数は、105.5人/月と前年度(111.7人/月)と比較し、減少が顕著であった。

入所については、新型コロナウイルス感染防止対策で施設への立ち入り制限を行った時期もあるため、入所希望者宅や入院先へ訪問して面接を実施した。その際には、施設写真や説明書類を用いて施設環境・生活を分かりやすく伝えていけるよう工夫を凝らした。今年度の新入所者12人の平均年齢は81.6歳であり、うち8人が入所時より要介護認定者である等、高齢・重度化が顕著に伺える。また令和4年度からの事業譲渡に伴い、重要事項説明書や施設パンフレット等を更新した。

退所については、退所者15人のうち、5人が死亡退所、8人が協力医療機関・嘱託医医療機関での長期入院退所、2人が他施設入所・在宅復帰となっている。重度認知症入所者の生活継続が困難であるほか、令和3年度は上記退所者のうち、入所者間の暴力行為で3人が退所せざるを得ない事例も発生している。

令和3年度は嘱託医が変更となり、当初は往診体制等で混乱した部分も見られたが、先方との協議を重ね、円滑な往診体制を組むことが出来たため、認知症等の精神科疾患についての相談窓口が確立できた。しかしながら、令和4年度以降の嘱託医継続が現病院体制では困難との意向を受けたため、昨年度同様に急遽嘱託医を探し、無事に令和4年度からの嘱託医を選任することが出来た。

処遇においては、コロナ禍で行事中止や外出・面会制限を余儀なくされる中で、入所者が単調な生活に陥らないよう季節行事や代替行事を企画・実行した。また、入所者がストレスを溜め込んでしまわないよう、頻回に入所者との会合を開催し、市内の感染者数が減少した時期には外出制限・面会制限等の緩和を随時実施した。

日常接遇では、感染防止対策の徹底とともに、入所者との対話を例年以上に重視してコロナ禍でのストレス緩和等、精神面の安定を図っていただけるよう支援した。

また、要介護認定を受けた入所者に対しては、個々の心身状況に応じた介護サービスの利用を専門的に提案することで、入所者が長期在苑できる体制作りに努めている。特に併設デイサービスセンターの利用へ繋げていくことで、日常的な機能訓練・知能リハビリ・離床の機会作りに努めた。

給食については、委託業者と連携して災害備蓄品等の確認を行った。食形態変更や献立についても嗜好調査や給食会議等での意見を柔軟に反映することが出来た。なお、委託業者との契約更改年度であったため、複数の給食業者とヒアリングを重ね、令和4年度からは新規委託業者と契約することとなった。令和4年度以降の給食提供体制や業務連携・引継について新規委託業者と準備を進めた。

老朽化した備品や付帯設備については、修繕・更新に継続して取り組むとともに、要介護状態の入所者が安心して生活を送れるよう畳居室への簡易ベッドの導入を計画的に行った。

短期宿泊事業の利用については、下関市生活支援短期宿泊助成事業利用者1人の緊急的な受け入れに対応し、対象者が次施設移行するまでの支援を行った。権利擁護を要する高齢者短期宿泊事業の利用者は0人であったが、虐待防止委員会を立ち上げ、高齢者虐待防止や対応の研修に継続して取り組んだ。

2. 入所者の状況

(1) 月別入所者数（各月1日現在） （単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均／計
入所者数	106	106	108	108	107	106	105	105	103	105	103	104	105.5
入 所	1	2	0	1	2	1	0	0	2	1	2	0	12
退 所	1	0	0	2	3	2	0	2	0	3	1	1	15

※入所者数合計 1,266人（令和2年度 月平均 111.7人）

退所者内訳：死亡5人 長期入院（見込含む）8人 他施設入所1人 在宅復帰1人

(2) 措置機関別入所者数（令和4年3月31日現在） （単位：人）

措置機関	下関市	宇部市	長門市	萩市	合計
人 数	92	1	9	1	103

(3) 年齢構成（令和4年3月31日現在） （単位：人）

区分	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90歳以上	合 計
男性	0	7	16	14	9	3	1	50
女性	0	1	7	13	10	16	6	53
計	0	8	23	27	19	19	7	103

※最高齢者 男性 96歳 女性 101歳 平均年齢 79.6歳（男性 76.5歳 女性 82.5歳）

(4) 在所期間（令和4年3月31日現在）

（単位：人、年）

区分	1年未満	1～3年	3～5年	5～10年	10～15年	15年以上	合計	平均
男性	3	13	11	11	7	5	50	5.4年
女性	9	13	7	14	9	1	53	5.3年
計	12	26	18	25	16	6	103	5.4年

3. 処遇の状況

昨年度に引き続き、感染防止対策の徹底と情報収集に重点的に取り組んだ。幸いにも入所者・職員ともに新型コロナウイルスやインフルエンザ感染者の発生はなかったものの、職員数名が濃厚接触等の事由により出勤停止となったこともあり職員体制の維持に苦慮した。

日常的な接遇については、ケアプランに沿った支援の提供とともに、対話や助言等の側面的な支援を継続して行うことで、入所者間の人間関係の構築や施設活動への参加・協力等を積極的に推進した。特に、行事・外出等の中止や制限が繰り返される状況の中で、入所者の精神面の安定を図っていきけるよう不満や愚痴を傾聴し、対話時間の増大や施設内での行事・レクリエーションの実施を重視した。具体例として、グラウンドゴルフ大会の開催やカラオケクラブでの合唱、中止となった妙寺ふれあい夏祭りの代替として陽光苑夏祭りを開催した。身体を動かし声を出すことで入所者のストレスや不満の緩和を図った。

職員研修については、外部研修の開催数が減ったため、WEB研修の聴講と施設内研修会の開催に積極的に取り組んだ。年度初めに事故発生と対策・記録について再度職員への研修を開催し、リスクマネジメントについて職員間の共通認識を高めることが出来たほか、年間を通して身体拘束適正化や高齢者虐待防止、各種感染症や口腔ケア・介護手順等の研修に取り組んだ。また、新任職員や異動職員に対しての研修を実施する中で、実効性に難がある部分に対しては来年度以降に課題が残った。

健康管理面については、入所者の日常的な健康管理や状態把握及び迅速な医療連携に継続して取り組んだ。今年度は嘱託医が変更となったため、医師との連携確立を目指して問題点の協議・改善を繰り返し行った。精神科医師が嘱託医を担っていたため、認知症や精神疾患を含めた診療に対応いただけた。

また、嘱託医変更に伴って内科病棟の確保が必須となったため、新規の医療機関と協力医療機関契約を結び、迅速・柔軟に入院対応できる体制を確立することが出来た。また、施設内に新型コロナ感染防止チームを設け、感染防止に特化して取り組みを行った。情報の一元化や迅速な対策・対応に効果を発揮した。その他、新型コロナワクチン接種及びインフルエンザ予防接種についても医療機関と連携して滞りなく実施出来た。

地域貢献事業については、コロナ禍において地域行事がすべて中止となり、活動を縮小せざるを得ない状況となった。

防災・防犯については、防災訓練・防犯訓練・感染症対策訓練の目的をその都度設

定していくことで、より実践的な訓練に臨むことが出来た。各種ガイドライン類の整備は行っているものの、併設デイサービスと連動した防災及び感染症BCP策定について課題が残る。

(1) 年間行事等

年 月	行 事 名
令和3年 4月	身長体重測定・緊急連絡網訓練
5月	妙寺町環境整理、花の苗植え
6月	梅花園との合同研修会、土砂災害想定避難訓練
7月	防犯訓練、新型コロナワクチン接種、居室消毒
8月	新型コロナワクチン接種、盆供養、陽光苑夏祭り
9月	胸部X線撮影、敬老祝賀会、彼岸供養
10月	昼間想定避難訓練、自治会当番慰労会、不在者投票
11月	開設記念祝賀会、冬物衣類販売
12月	インフルエンザ予防接種、クリスマス年忘れ会
令和4年 1月	新年祝賀会、書き初め大会、どんと焼き、梅花園との合同研修会
2月	豆まき、職員健康診断、ふく刺贈呈、新型コロナワクチン接種
3月	ひな祭り、夜間想定避難訓練、自治会当番慰労会、自治会役員選挙、入所者アンケート
毎 月	誕生会、喫茶、誕生者レクリエーション、施設内レクリエーション、選択食、クラブ活動、自治会役員会（隔月）

(2) クラブ・作業活動

コロナ禍で外部講師招聘のクラブ活動は縮小となった。

クラブ名	実施状況	平均参加人数			指導者
		男性	女性	計	
大正琴	年6回程度実施	3	6	9	外部
陶 芸	年3回程度実施	4	3	7	外部
カラオケ	月2回程度実施	15	12	27	職員
グラウンドゴルフ	年6回程度実施	10	2	12	職員
絵 画	月1回程度実施	14	18	32	職員
施設内外作業	月1回程度実施	10	10	20	職員
日本一周・お達者	月1回程度実施	10	15	25	職員

(3) ボランティア受け入れ状況

月 日	団体名・内 容
12月18日	あかね会慰問（大正琴）
1月13日	江寄歯科医院（口腔ケア研修）
2月9日	ふく刺身贈呈

(4) 下関市権利擁護を要する高齢者短期宿泊事業、下関市生活支援短期宿泊助成事業

下関市から委託を受け、権利擁護を要する高齢者（高齢者虐待を受けた高齢者で、在宅での生活が困難な者）、及び生活支援を要する高齢者（在宅での生活が一時的に困難であり生活指導等の各種サービスの提供を要する者）について、短期間受け入れる事業を行い、利用者の在宅生活の支援を行った。

利用実績（※利用実数1人）

（単位：人、日）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延利用人数	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
延利用日数	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16

(5) 健康管理について

入所者の健康管理のために、次のことを行った。

- ア 嘱託医による定期検診（毎月） 野村病院
- イ 胸部エックス線間接撮影（年1回）
- ウ インフルエンザ予防接種（年1回） 下関病院
- エ 新型コロナワクチン接種（年3回） 下関病院
- オ 基本健康診断（年2回） やまおか内科循環器科

第2 下関市陽光苑デイサービスセンター

1. 概要

令和3年度の地域密着型通所介護事業の利用者については、年間平均利用者数が11.4人/日となった。前年度(12.0人/日)から利用者減が見られたが登録者数は前年同様であり、新型コロナウイルス感染防止対策にて一時的に地区利用者の利用制限等を行ったことが原因と考えられる。なお、地域密着型通所介護の利用者平均介護度は要介護1.8であった。

介護予防・日常生活支援総合事業に関しては、地区利用者の新規利用があり実績増となった。独居で比較的自立していた高齢者が今後の生活に不安を感じ、知人を通して利用相談に来る案件が複数見られた。

地域密着型通所介護と介護予防・日常生活支援総合事業を合わせた1日の平均利用者数は13.9人/日となった。

接遇においては、今年度より特殊浴槽を稼働し、重度利用者への入浴サービスの提供に努めた。稼働に際し、職員研修を実施するとともに入浴時間・職員配置等を検討し、利用者に対して安全・安心な入浴サービスの提供を行う体制を構築した。

また、コロナ禍において利用者に安心して利用いただけるよう事業所内の清掃・消毒、3密防止をはじめとする感染防止対策を徹底するとともに、空気清浄機を導入して利用環境の改善に努めた。

防災については、併設の養護老人ホーム陽光苑と連携し、定例の防災訓練を行った。訓練は地域で災害が発生した場合の心得や避難場所等の説明を交えて実施した。

また、下関市介護保険課の実施指導において、規程及び重要事項説明書の要改正指摘を受けた。指摘箇所については年度内に改善を行ったものの、併設施設と連動した防災及び感染症BCP策定について課題が残る。

2. 利用状況

(1) 地域密着型通所介護事業

要介護者を対象に、ケアプランをもとに通所介護計画を作成して介護サービスを提供した。利用者が各家庭や施設で継続して健康に生活を営んでいけるよう、適切な介護サービスを提供した。

利用者個々の計画に沿って、体調維持・機能維持を目的に歩行や入浴をはじめとする機能訓練や介助に努めた。知能プリントや手作業・作品作り等のレクリエーションにおいては、コロナ禍で失われがちである季節感に配慮するとともにマンネリ化しないよう積極的に時事ニュースや地域の話題等を取り込んで実施した。

コロナ禍において地区利用者の送迎時には検温・体調確認を徹底するとともに、3密を回避し少人数ずつでの送迎計画を立てて送迎に臨んだ。今年度は、利用中の新型コロナウイルス感染やクラスター発生はなく、柔軟にサービスを提供すること

が出来た。

また、利用者は併設施設の陽光苑入所者が多いため、柔軟な受入と連携に継続して努めた。併設施設入所と同時にデイサービス利用を開始する者が増加傾向にある中で、情報の共有と発信に努めた。特に体調変化やデイサービス利用中の気付きを発信するとともに、転倒等の事故発生時には原因・再発防止対策を両事業所間で共有することに留意した。

運営推進会議については、コロナ禍にて開催時期の検討や参加者の選定等、実施にあたり多くの困難が生じて開催が滞ったため、翌年度初頭に文書開催を予定する。

地域密着型通所介護利用状況（令和3年度登録者数：29人）（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	21	18	22	21	21	20	21	20	20	19	18	21	242
延利用者数	263	216	244	220	214	220	259	233	234	216	211	247	2,777
1日平均	12.5	12.0	11.0	10.4	10.1	11.0	12.3	11.6	11.7	11.3	11.7	11.7	11.4

※令和2年度実績 開所日数 243日、延利用者 2,925人、1日平均 12.0人

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

予防給付型

令和3年度は、前年度の利用者が地域密着型通所介護事業の利用へ移行する中で、地区利用者から新規利用希望者の相談や紹介を受けて利用実績は増となった。

介護予防を目的に、引きこもらず活動や楽しみを提供して心身の機能維持を図るサービスを提供した。必要に応じて入浴・排泄介助を行うとともに、自立に向けた助言に取り組んだ。利用時は、ストレッチ運動や軽体操及び口腔体操等の機能訓練を行うとともに、コミュニケーションを交えながら季節感を取り入れたレクリエーションや作品作りを提供した。また、利用者が安心して在宅生活を送っていただけるよう災害対策や感染症予防等について適時助言・情報提供に努めた。

予防給付型利用状況（令和3年度登録者数：10人）（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	21	18	22	21	21	20	21	20	20	19	18	21	242
延利用者数	44	40	40	43	41	45	43	42	46	39	47	60	530
1日平均	2.0	2.2	1.8	2.0	1.9	2.2	2.0	2.1	2.3	2.0	2.6	2.8	2.1

※令和2年度実績 開所日数 243日、延利用者 421人、1日平均 1.7人

生活維持型

介護保険の認定を受けていない方を対象に、介護予防を目的に心身機能や日常生活での活動を維持出来るようサービスを提供した。利用者が在宅でも軽運動を習慣化できるよう、覚えやすく取り組みやすいストレッチ運動や軽体操等の提供・紹介に留意した。レクリエーションや作品作りの際には、コロナ禍で減少しがちなコミュニケーション機会の提供に留意しながら季節感を取り入れた活動を行った。また、利用者が安心して在宅生活を送っていけるよう災害対策や感染症予防等について適時助言・情報提供に努めた。

生活維持型利用状況（令和3年度登録者数：3人）

（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	21	18	22	21	21	20	21	20	20	19	18	21	242
延利用者数	12	7	6	7	5	7	6	6	6	3	6	6	77
1日平均	0.5	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3	0.1	0.3	0.2	0.3

※令和2年度実績 開所日数 243日、延利用者 107人、1日平均 0.4人

3. 年間行事等

毎月・適時	誕生会・作品作り
4～5月	季節の飾り付け・花見
6～7月	土砂災害避難訓練 七夕飾り作り
10月	火災想定避難訓練
12月	クリスマスツリーの飾り作り
1月	正月飾り作り
2～3月	ひな祭り飾りつけ

【Ⅷ】 ふくふくこども館

1. 概要

ふくふくこども館は、当事業団とNPO法人下関子ども子育てネットの2者による共同事業体「下関こども未来創造ネット」により管理運営を行っている。

令和3年度は、5年間の指定管理期間の最終年度に当たり、事業計画に沿って着実に業務を遂行するとともに、各団体や個人との連携を基に子育て家庭支援事業と地域活力増進事業をより充実させることを意識し、職員が一体となって運営に当たった。

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、3回の臨時休館（5/21～6/20、8/21～9/26、1/26～3/31、計133日間）となった。年度を通して、感染の状況によりプレイランド利用において一日のうち4回消毒・換気の実施及び定員を設けるなど、感染予防対策を講じた。

新型コロナウイルス感染拡大の中でも、ふくふくこども館を必要とする親子に対して、単に親子の遊び場としてだけでなく、様々な側面からの子育て支援を行った。

2. 収支状況

事業活動による収支差額は、3,107,529円、施設整備等による収支0円、その他の活動による収支△2,284,000円となった結果、当期資金収支差額823,529円を次年度に繰り越した。

3. 利用の状況

新型コロナウイルス感染拡大を受けて臨時休館したことや、入場定員を設け「3密」を避けるなどの対策を行った結果、年間目標数である12万人を下回る57,830人の利用であった。

多目的室及び一時預かり室の利用についても例年を大幅に下回る状況となった。

場所別利用者数内訳

(単位：人)

場 所	令和3年度	令和2年度	令和元年度
プレイランド	50,606	54,326	116,227
多目的室	1,488	1,099	6,571
こども一時預かり室	185	217	620
交流スペース・屋上	5,551	14,104	42,697
合 計	57,830	69,746	166,115

(1) プレイランド

新型コロナウイルス感染拡大による臨時休館の影響により、プレイランド利用者は50,606人で、昨年度を約3,700人下回った。新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度と比較すると、入館者数は約65%減、プレイランド利用者数は約56%減であった。

プレイランド利用者数内訳

(単位：人)

内 訳	令和3年度	令和2年度	令和元年度
大 人	24,978	27,019	58,595
未 就 学 児	24,421	26,250	53,656
その他の子ども	1,207	1,057	3,976
合 計	50,606	54,326	116,227

(2) 多目的室

貸室としての利用は25件（うち減免4件）であった。昨年度比で47%増であるが、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度は、貸室利用が110件（うち減免18件）であり、これと比較すると77%減となる。様々な会議やイベントなどの集まりが中止となった例が多いことが理由と考えている。

多目的室利用実績

(単位：件、時間、人)

内訳	種類	貸室利用 (うち減免)	事業利用	指定管理利用	合計	令和 2年度	令和 元年度
件数	全	7 (4)	42	7	75	54	168
	大	9 (0)	0	1			
	小	9 (0)	0	0			
時間	全	29 (18)	67	16	167	115	429
	大	32 (0)	0	2			
	小	21 (0)	0	0			
人数	全	223 (24)	857	70	1,488	1,099	6,571
	大	212 (0)	0	8			
	小	118 (0)	0	0			

(3) こども一時預かり室

新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、利用者数はかなり減少したままである。密室での保育ということもあり、預かり児ごとに使用する保育士のエプロンを交換したり、預かり室の消毒を行うなど、感染予防対策を講じた。

利用者数が少なくなった中ではあるが、0～2歳児を預ける家庭が多く、買物やリフレッシュなど、子育て中の母親が子どもを一時的に預ける先として定着している。また、最近では新規利用も増え、子育て家庭に周知されてきたといえる。

こども一時預かり室利用実績

(単位：人)

年度／年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
令和3年度	60	40	30	26	14	10	5	185
令和2年度	28	96	41	24	12	11	5	217
令和元年度	104	183	166	94	31	34	8	620

こども一時預かり利用時間数実績

(単位：時間)

年度／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
令和3年度	61	29	12	83	22	4	48	77	94	38	0	0	468
令和2年度	0	0	0	62	45	39	90	66	51	29	24	96	502
令和元年度	171	135	129	182	179	98	102	137	109	129	95	0	1,466

(4) 相談室業務

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、様々な活動自粛、特にステイホームを強いられることで、ストレスを抱える子育て家庭が多いためか、利用者数が半減となる中、コロナ禍前に比べ相談件数は倍増している。

特に、令和3年度においては、臨時休館となる期間も多かったが、その期間においても電話による相談は引き続き行った。個別相談で対応したことのあるご家庭には、近況など含めて電話によるアプローチを行った結果、電話相談の件数が大幅に増加している。

また、取り組みの一つとして、「トイレトレーニング」や「赤ちゃん食事相談」、「JUMPで発散！イヤイヤ期」などのイベントを仕掛けることで、そこから悩みなどの相談に繋げられるよう工夫している。相談室があることがあまり知られていないので、相談室の中で工作や、本の読み聞かせなどを行うことで、相談業務が行われていることをアピールしている。

また、継続的な相談が増え、相談内容も複雑化しており、ふくふくこども館だけで抱えておけないような相談ケースもあり、他機関との連携を図っている。

市との定期的な相談連絡会議では、継続的に関わっていく支援のあり方について検討を行い、職員間でのミーティングも増やし、サポート体制の充実を図った。

相談受付実績

(単位：件)

相談方法	巡回	個別	電話	メール	その他	合計
令和3年度	522	121	90	0	0	733
令和2年度	404	120	16	0	0	540
令和元年度	246	113	31	0	0	390

4. 管理の状況

(1) 管理運営及び事業の実施状況

利用者が安心して快適に施設を利用できるように、館内の環境整備を徹底し、安全管理だけではなく、職員一人ひとりが利用者へのきめ細かな対応に心掛けた。

毎年度行う満足度調査で必ず要望の上位に挙がっていた駐車サービス券の配布（通常は平日のみ）については、利用者数の減少も踏まえ、適宜、土日・祝日も配布するなどしてサービスの向上を図った。

円滑な運営を行うために、共同事業体の意思決定機関である運営委員会を適宜開催したほか、これに併せて市との連絡調整会議を4回開催した。また、第三者から意見を聴取する運営協議会の開催については、新型コロナウイルス感染拡大により会議の開催を取りやめた。そのため、令和3年度の運営実績、満足度調査結果、令和4年度の事業計画などの資料を委員に送付し、意見の聴取を行った。

また、年間の事業プログラムは、新型コロナウイルス感染の様子を見ながら企画し実施した。特に外部講師や外部団体については、活動自粛している場合や活動が不確定の様子であり、内部講師によるイベントを行うことや予約が不要なイベントの実施をすすめた。

(2) 維持管理業務

ア 施設設備管理業務

利用者の快適性を維持するよう職員の日常的なチェックによる設備管理をはじめ、専門業者による機器点検を実施し、使用上の不具合があった場合には適切に対応するよう努めた。また、展示造作物や大型遊具は、制作業者または実績のある市内業者による年1回の保守点検と調整を行い、不具合箇所については修繕して対応した。

イ 保安警備業務

職員による巡回及び声かけ、駅ビル防災設備管理室スタッフとの連携により、不審者や犯罪、火災等危険を未然に防ぐよう努めた。

ウ 清掃業務

乳幼児が利用することから、特に衛生状態には配慮し、日々の業務の中で職員が清掃や消毒を行うとともに、業者による日常清掃及び定期清掃を実施して、美観と快適性を維持した。

特に今年度は、新型コロナウイルス感染予防のため、室内の換気、玩具や遊具の消毒を感染拡大の状況に応じて、平日と土日祝日では異なる場合もあるが、日に4回実施した。

エ 駐車サービス券配布及び管理

駐車サービス券を事業運営のために活用するほか、プレイランド利用者に対して配布し、利用促進に繋げた。満足度調査での意見もあり、今年度は利用者数の

減少もあるので、平日に加えて、適宜土日祝日も配付するなど利用者サービスに努めた。駐車サービス券は台帳で管理し、在庫管理を適切に行った。

オ 修繕等

館内の連絡用 PHS のバッテリーが経年劣化しているため交換を行った。また、問い合わせ等のサービス向上のため、電話についてナンバーディスプレイ設定を行った。

防犯カメラ（21台分）の録画用ハードディスクの耐用時間がオーバーしており、取り換えが必要となったので、録画保存期間が現状2週間と短いということもあり、記録容量が大きいものに取り換えた。

ボールプールR型ベンチ6台の表面のビニールレザーが経年劣化により傷みがあるため貼り替えを行った。

カ 管理組合及び管理会社との協力

駅ビル全体の消防避難訓練に参加したほか、必要に応じて連絡調整を行い、駅ビルの運営に係る協力体制を維持することに努めた。

(3) 職員配置、研修

ア 職員配置

常時10人以上の職員を配置し、管理運営業務を適正に執行した。また、土日祝日や夏休み等、イベントや研修開催時などの繁忙期には十分対応できるよう通常以上の人員を配置した。

イ 研修

山口県の実施する子育て支援員研修にスタッフ1名を受講させるなど、職員のスキルアップを図った。

また、下関市こども家庭支援課と定期的な情報交換会を行うことで連携が強化でき、利用者サポートの充実に努めることができた。

年に2回行っている避難誘導訓練時には、内部研修としてWEB動画によるAED講習を行うとともに、エスカレーター挟まり事故などが起こった際の緊急停止の方法等の再確認を行った。

(4) 安全管理、緊急時の対応

ア 応急救護

応急救護対応の多くは打撲（接触や転倒）であり、アイシングで対応する程度の軽傷であった。そのほか、嘔吐などがあった場合、ノロウイルスが疑われるので広範囲に消毒を行うなど衛生に特に配慮するよう対処した。

イ 災害緊急時対応

自然災害時の安全運営の対応として、利用者の安全を第一に市と緊密に連携を取り、スタッフの配置や待機連絡、利用者への広報告知も含めて対応した。

5. 基本事業の実施状況

令和3年度の事業計画に基づいて、事業を実施した。

(1) 基本事業実績

(単位：回、人)

種別項目	事業項目	プログラム数	実施回数	人数		
				大人	子ども	合計
交流の場提供 ・促進事業	クリエイティブプログラム	2	10	327	332	659
	アクティブプログラム	2	17	421	487	908
	いのちふれあいプログラム	1	1	24	22	46
子育て相談・ 援助事業	一般子育て相談・指導	1	61	401	401	802
	専門相談	1	2	35	29	64
子育て情報 発信事業	子ども・子育て情報収集・ 発信	1	196	—	—	—
	子育てに関する市民団体の 情報発信の場の提供	1	268	—	—	—
子育て支援事業	子育て・親育ちプログラム	9	51	758	776	1,534
	大規模子育てイベント	0	0	0	0	0
子育て拠点事業	子ども一時預かり機能	1	196	164	185	349
	ボランティア、サポーター の育成	0	0	0	0	0
地域活力 増進事業	地域交流の促進	2	3	83	81	164
	ボランティア、サポーター の支援	2	4	29	27	56
	他機関との連携事業の企 画・実施	2	7	136	125	261
	郷土文化ふれあいプログラム	2	5	168	168	336
利用推進事業	幅広い広報活動	3	678	—	—	—
合計		30	1,499	2,546	2,633	5,179

(2) 基本事業の主な活動事例

ア 遊び・体験学習事業

プレイランドでは「かたちあそび～つくってみよう～」「のりものあそび～うごかしてみよう～」「いろいろあそび～ならしてみよう～」など定期的に異なる玩具を展開するなど工夫を行った。

また、親子で楽しめる「ぷくちゃんひろば」では、春らしい工作や、七夕、ハロウィンなど季節感のあるイベントを行ったほか、「屋上であそぼう（遊具・水遊び）」「いきものかんさつ」などの開放的な空間づくりを展開した。

イ 子育て支援事業

主に未就学児とその保護者に向けた事業を展開した。「パステルでおえかき」「はじめてのおうた」など多彩な事業展開ができた。

大規模子育てイベント「こどもフェスタ2021」については、大型迷路や遊びのブース制作を行うなど準備をしたが、新型コロナウイルス感染拡大及び臨時休館のため、開催時期を何度も延期し企画したものの、結局開催に至らなかった。制作した大型迷路については、「くらげめいろ」と銘打って、交流スペースに常設展示し、遊びに供している。

地域の子育て関連団体については、地域連携イベントとして11月の土日で、希望する日程に振り分けてイベントの実施を企画したが、今年度も昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

ウ 地域活力増進事業

地元の鉄道資料交換会会員の協力で、山陽本線開業120周年記念鉄道資料展を交流スペースで実施した。特にその際、「走れ！Nゲージ」と題して、実際に模型を子供たちに運転させるイベントも行い好評であった。

また、山口県JICAデスクの協力で毎年のように行っている「世界を知ろう！」で今年度は「お祭り編」を実施し、世界のお祭りを紹介した後、牛乳パックを使ったランタン作りを行った。

「超！簡単！！栄養満点離乳食のお話」は対象年齢を変えて2回実施し、これも大変好評であった。今後は特に力を入れていきたいイベントである。

エ 郷土文化伝承事業

お正月には、プレイランドに獅子舞を登場させるなど日本の伝統行事を取り入れたイベントを開催した。また、水で書けるグッズを用いて「もじあそび」(書道)を実施し好評であった。

オ 利用推進事業

様々なイベントや広報活動を通じて、利用促進を図り、テレビ取材など各種メディアの露出に努めた。

また、開催イベントについては数日中にイベントの様子を画像と共にホームページに掲載するなど、積極的な広報に努めた。

メディア内訳件数

(単位：件)

内 訳	新聞	雑誌・情報誌	ラジオ	テレビ	ウェブ	市報	合計
令和3年度	8	0	0	5	0	24	37
令和2年度	5	8	1	3	1	21	39
令和元年度	2	5	0	7	12	24	50

6. 自主事業の実施状況

基本事業に加えて、未就学児だけでなく、小学生や子育て中の親、祖父母等、幅広い利用者を対象とした事業を展開した。

(1) 自主事業実績

種別項目	事業項目	プログラム数	実施回数	人数		
				大人	子ども	合計
交流の場提供・促進事業	本格！ものづくりプログラム	2	4	41	48	89
	本格！習い事プログラム	2	3	29	31	60
子育て支援事業	プレママタイム	0	0	0	0	0
	ベビータイム	1	2	33	28	61
	ママタイム	1	2	10	0	10
	パパタイム	0	0	0	0	0
地域活力増進事業	プロフェッショナル連携プログラム	1	1	11	18	29
	地域子育て力底上げプログラム	1	1	4	6	10
	郷土文化ふれあいプログラム	1	1	13	17	30
利用促進事業	利用者の利便性の向上	1	196	—	—	—
	子育て家庭応援プロジェクト	1	188	24	0	24
合計		11	398	165	148	313

(2) 自主事業の主な活動事例

ア 交流の場提供・促進事業

プレイランドに入れない小学生が楽しめるプログラムとして「ちいさな CAKE SHOP」「フラワーアレンジメント」を開催するなど、好評を得ることができた。

イ 子育て家庭支援事業

ママタイムでは参加希望が多い「子育てママのきれい Body☆Yoga」を提供した。子どもから離れて大人だけのヨガを行うことで、充分なりフレッシュ効果があると考えている。

ウ 地域活力増進事業

「ハロウィンパーティー」は、新型コロナウイルスの感染が拡大する時期と重なったため、中止せざるを得なかったが、交流スペースにハロウィンの飾りつけを行うことでフォトコーナーを設置した。

地元の高校生とのコラボ企画として、夏休み期間中にサイエンス教室（ペットボトルを使った弓矢と空気砲の工作）を行った。

【IX】 下関市こども発達センター診療所

1. 概要

こども達の発達支援に係る診療等を行う診療所は、医師による診察や行動観察のほか、心理士による発達検査等に力を入れている。

とりわけ新規患者には、原則として診療時間を1時間程度確保するなどし、障害の程度を慎重に見極めるようにした。診察結果をもとに適切な治療を行い、発達支援の必要な児童について下関市こども発達センターをはじめとする市内の児童発達支援事業所の発達支援、訓練、療育等が受けられるように紹介した。

2. 収支状況

事業活動による収支差額は740,340円、施設整備等による収支差額は△641,520円、その他の活動による収支差額は△98,820円となった結果、当期資金収支差額は0円となった。

3. 診察の実績

(1) 診療日数及び患者数

(単位：日、人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	17	14	19	17	17	16	17	17	15	16	14	19	198
総受診者数	187	162	203	195	221	159	186	168	158	162	159	233	2,193
新患者数	17	12	15	9	8	12	9	10	8	10	12	11	133

※令和2年度実績 開所日数 184日 総受診者数 1,962人 新患者数 153人

令和元年度実績 開所日数 175日 総受診者数 1,921人 新患者数 148人

(2) 療育機関等への紹介

新規患者の半数以上は、下関市こども発達センターの相談支援事業又は他の医療機関、保健所を経由して受診され、支援が必要だと認められた児童については、下関市こども発達センターをはじめとする療育機関等へ紹介を行った。

※社会福祉法第59条第1号に基づき報告する令和3年度事業報告の附属明細書については、事業報告の内容を補足する重要な事項がないため作成していない。